

～やえがきたより～

令和5年4月号

◆新年度のご挨拶

昨年度から引き続き、東部農業事務所家畜保健衛生課長を務める小淵です。

日頃から家畜保健衛生並びに畜産振興に係る事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

この度の定期人事異動では転出者2名、退職者2名、転入者4名の異動がありました。新体制のもと業務を遂行して参りますので、よろしくお願いいたします。

昨年度、東部家保管内では豚熱が4件発生し、県内では初めてとなる鳥インフルエンザが3件発生しました。現在も農場へのウイルス侵入リスクは非常に高い状況のため、飼養衛生管理の徹底をお願いしているところです。

特にカラスなどの鳥類は、飼料の盗食だけでなく、糞で飼槽、ウォーターカップを汚染し、畜舎に病原体をまき散らします。野生鳥類が畜舎内に侵入しないように、防鳥ネットで防ぎます。すでに養鶏場、養豚場は対策を実施されていますが、新たに実施した牛農場の取り組みについて、ご紹介いたします。

写真は太田市の黒毛和種牛の繁殖農場です。カラス、ムクドリによる糞害、盗食が後を絶たなかったため、防鳥ネットを設置しました。作業は業者2名で行い、期間は約10日間で完成しました。ネット設置後、隙間からカラスが入ってしまったので、さらに補充しました。現在は、カラスなどの鳥は侵入していません。防鳥ネットの設置が健康な和子牛生産に役立っています。今後の取り組みの参考にしてください。



金網と併用

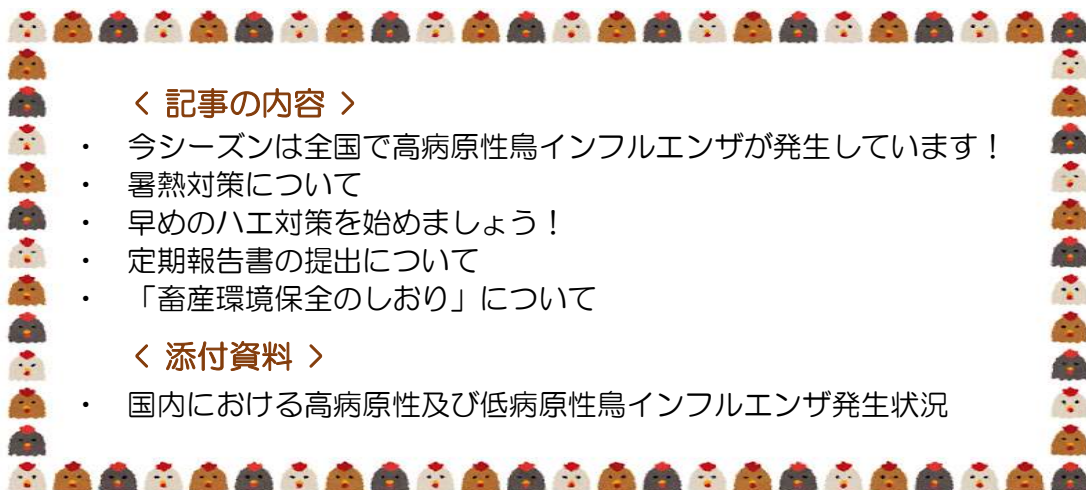


入口

◆職員的人事異動について

人事異動により、職員の転出・転入がありました。今年度は以下の職員体制になります。今後ともよろしくお願ひいたします。

		令和5年度職員（前職場）	
課長		小湊 裕子	
次長		片野 良平	
環境衛生係	係長	坂西 啓悟	（中部家畜保健衛生課）
		藤井 香織	
		徳永 眞穂	
		鈴木 睦美	
防疫係	係長	阿部 有希子	（中部家畜保健衛生課）
		漆原 千佳	
		小野塚 慎之輔	（浅間家畜育成牧場）
		南部 雪江	
		南山 治美	（畜産試験場）



◆記事の内容◆

- ・今シーズンは全国で高病原性鳥インフルエンザが発生しています！
- ・暑熱対策について
- ・早めのハエ対策を始めましょう！
- ・定期報告書の提出について
- ・「畜産環境保全のしおり」について

◆添付資料◆

- ・国内における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況

◆今シーズンは全国で高病原性鳥インフルエンザが発生しています！

1) 国内家きん飼養農場における高病原性鳥インフルエンザ発生状況について

家きん飼養農場における高病原性鳥インフルエンザについては、令和4年10月28日に今シーズン初の発生が確認されて以降、**令和5年4月20日時点で26道県84事例**が確認されており、約1,771万羽が殺処分されています。

発生頻度は2月以降、減少傾向にありますが、3月に入っても福岡県、新潟県、岩手県、青森県、北海道と広範囲で発生が確認されています。昨シーズンは5月まで発生が続いたことから、引き続き、消毒、衣服・長靴交換、野生動物対策等を含めた飼養衛生管理の徹底をお願いします。

また、死亡羽数増加や特定症状等が認められた場合は、速やかに家畜保健衛生所にご連絡いただきますようお願いいたします。

2) 国内の野鳥における発生状況について

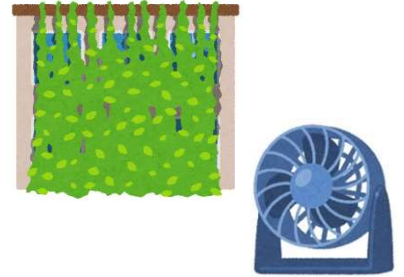
今シーズンは、令和4年9月25日に神奈川県伊勢原市で死亡野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されて以降、令和5年4月20日までに、27道県で239事例が確認されています。

また、野鳥だけでなく、3月31日に北海道で回収されたキタキツネの死体から高病原性鳥インフルエンザが検出されました。本例は今シーズン国内初の、哺乳類における高病原性鳥インフルエンザ確認事例となります。野生動物がウイルスを持ち込む可能性もあるため、鶏舎への野生動物侵入防止対策を徹底してください。

◆暑熱対策について

昨年は6月に県内で40℃を記録した地域もあり、死亡鶏の増加が散見されました。採卵鶏では、18～25℃が快適な温度であり、33℃を超えると卵重や産卵率の低下が現れます。

気温上昇に備え、今年も暑熱対策が重要となります。



- (1) 日よけ（寒冷紗、よしず、つる性植物等の利用）を入気口や射光の強い鶏舎壁面に設置しましょう。
- (2) 鶏舎の蓄熱量を減らすために、屋根や畜舎内への散水が効果的です。
- (3) 屋根に石灰乳を塗り白くする対策も太陽光を反射し、断熱性が高まるので効果的です。
- (4) 換気扇やダクトによる送風で、熱気を追い出し、新鮮な空気を取り入れましょう。
- (5) できるだけ、密飼いは避けましょう。
- (6) 消化のよい良質飼料を与え、給餌は涼しい夜間又は早朝に食べさせる工夫をしましょう
- (7) 重曹やミネラル、ビタミンを適切に給与し鶏の pH バランスを調整しましょう。
- (8) 給水施設の掃除を実施し、新鮮な水を常に十分に飲水できるようにしましょう
- (9) 家畜に異状がないかよく観察し、呼吸数が多く鶏が暑さで弱っている場合は、以下の対策をしましょう。
 - ・鶏に直接冷水をかけ扇風機等で送風し体温をさげる
 - ・換気システムをフル稼働させる
 - ・給水タンクの水に氷をいれて冷やす
 - ・鶏の pH バランス調整のために、飲水や飼料に塩化ナトリウム、塩化アンモニウムあるいは重曹等を添加する
- (10) 防鳥ネットの蜘蛛の巣、埃を除去し、体積している鶏糞の除去や鶏舎内の整理整頓を行い、風の通り道を確認しましょう。

◆早めのハエ対策を始めましょう！

家畜のストレスとなって生産性を低下させ、病原体を運び衛生環境を悪化します。また、近隣住民に不快感を与え、苦情の原因になることもあります。

1. ハエ対策は早めが有効です！

ハエの発生は6～7月がピークです。越冬した卵や幼虫などは早めに排除しておきましょう。

2. 発生源をなくすことが有効です！！

ハエの発生源となる「水気とウジの食べ物があるところ」＝「家畜のふん尿や飼槽の食べ残しなど」は、できるだけこまめに清掃しましょう。

3. 基本のウジ対策は徹底的にやりましょう！！！！

発酵の熱でウジは死んでしまうので、除ふん後は素早く堆肥化しましょう。

掃除が難しい場所には、ウジに効く殺虫剤や消石灰散布が効果的です。

4. 成虫対策は効果的ではありません。

殺虫剤による成虫駆除は、薬剤に対する抵抗を作りやすいなど、あまり効果的とはいえません。また、薬剤が効きにくくなったと感じたら、異なる系統のものを使用してみてください。

◆定期報告書等の提出について

令和5年の定期報告書について、ご提出頂きありがとうございました。

まだ提出していない方は、早急に提出をお願いします。

※ すでに提出済みでも、畜舎等の増改築や増頭等を行った場合は、再度提出が必要です。

※ 未報告の場合や飼養衛生管理基準が遵守されていないと判断された場合は、農場で伝染病が発生したときに国から支給される手当金が、減額または不支給となるおそれがあります。



◆令和4年度「畜産環境保全のしおり」について

畜産環境保全に関する知識の啓発を図るため、令和4年度版畜産環境保全のしおりが作成されました。下記のとおり群馬県ホームページへ掲載されていますので、ご活用ください。



掲載箇所

群馬県ホームページ（畜産課畜産環境係）

<https://www.pref.gunma.jp/page/9529.html>

※ 下記 QR コードからでもご参照いただけます。



《疾病等の発生に伴う休日等の対応について》

休日等であっても家畜の異常が認められた場合は、家畜保健衛生課あて連絡をお願いします。

東部農業事務所家畜保健衛生課（東部家畜保健衛生所）

〒373-0805 群馬県太田市八重笠町361-3

電話：0276-45-2041、FAX：0276-45-9994

※ 「やえがさだより」は、群馬県ホームページにも掲載しています。ご活用ください。

※ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、家畜保健衛生課までご連絡ください。